

- 三芳町内の平地林は、クヌギ・コナラを中心とし人の手により整備され「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を支えてきた。近年、社会情勢の変化等により薪炭林としての役割が薄れ、樹木の高齢化・高木化が課題となっており、また、ナラ枯れ被害も顕著となっている。
- このため、さいたま緑のトラスト保全第14号地内の町有平地林におけるナラ枯れ被害木等の伐採・処分・根株被覆を実施し、健全な森林環境の整備を行った。

事業内容

公有林のナラ枯れ被害木等の伐採（平地林ナラ枯れ伐採業務）

- ・ 緑のトラスト保全第14号地の町有平地林内の枯損木伐採
- ・ 伐採後のクヌギ・コナラについては、根株の被覆処理を実施

【事業費】539千円（うち譲与税539千円）

【実績】伐採本数 4本、根株被覆処理本数 3本

取組の背景

- ・ 事業地である「さいたま緑のトラスト保全第14号地」は、町だけでなくボランティアの方々が管理に関わり、豊かな自然環境に親しめる場として訪れる方が多い場所である。
- ・ 一方、樹木の高齢化・高木化が進み、ナラ枯れ被害も顕著であり、来訪者の安全確保と健全な森林環境維持が課題となっている。
- ・ このため、林内の枯損木4本について伐採等を実施した。



（伐採中）



（被覆処理前）



（被覆処理後）

工夫・留意した点

- ・ ナラ枯れ被害木には、伐採後の根株の皮膜処理を実施
- ・ トラスト地であることから、伐採対象樹木の選定に当たってはできる限り林相に大きな影響がないよう、来訪者への危険性が高い樹木とした。

取組の効果

- ・ 伐採等を実施したことにより、来訪者が安心して自然に親しめる森林環境を維持することができた。
- ・ ナラ枯れ被害木の根株被覆を行ったことにより、カシノナガキクイムシの拡散を防止した。

基礎データ

①令和7年度譲与額：4,564千円		②私有林人工林面積（※1）：5ha	
③林野率（※1）：9.0%	④人口（※2）：38,434人	⑤林業就業者数（※2）：0人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より